

(要領第 7)

小規模林地開発を実施する皆様へ

1ヘクタール以下の森林の開発を行う場合は、森林法第188条による立入り調査の資料としますので、「小規模林地開発計画書」(様式第1号)を下記により作成の上、南会津町役場農林課の窓口へ提出して下さい。

記

1 小規模林地開発届に添付する書類

- ア 位置図(縮尺50,000分の1)
- イ 開発区域図(縮尺5,000分の1)
- ウ 面積の算出基礎となる図面(求積図、土地利用平面図、断面図等)
- エ その他必要と認める書類(現地写真、防災施設計画図等)
- オ 開発区域に他者所有地がある場合、承諾もしくは同意を証明する書類の写し

2 「計画の概要欄」記載上の留意事項

- (1) 開発の目的 農地の造成、土砂の採取(開発後の利用目的)、工場用地造成、駐車場用地造成、資材置場(主な資材名)等、目的を具体的に記入して下さい。
- (2) 開発面積ヘクタール単位の場合は小数点以下3位四捨五入2位止めで記入して下さい。
- (3) 開発予定期間開始日:伐採に着手する予定日を記入して下さい。完了日:開発行為の完了予定日を記入して下さい。
- (4) 開発目的が道路の場合 幅員及び延長を記入して下さい。なお、幅員が3メートル(路肩部分及び屈曲部又は待避所として必要な拡幅部分を除く)を超え、切取、盛土を含めた面積が1ヘクタールを超える場合は、県の林地開発許可が必要となりますので注意して下さい。
- (5) 防災施設 沈砂池、擁壁工、排水工、柵工、緑化工等の種別と概略数量を記入して下さい。
- (6) 土工及び緑化 現地で実施する標準的な切取法勾配、盛土法勾配、法面の緑化方法等について記入して下さい。

※ 防災施設等の設計に関しては、下記 URL の「福島県林地開発許可申請の手引き」より、技術的細則をご参照ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/rintikaihatsu.html>

※小規模林地開発が完了後は速やかに「小規模林地開発完了届出書」の提出をお願いします。

連絡先(南会津町役場 農林課 林政係 電話 0241-62-6220 内線 349)